

特集  
藍より青き吉野川  
川と人のかかわり

Special Features  
The Blue Color Yoshino River rather than in Color Indigo  
Mankind and the River

吉野川と人のかかわり  
Mankind and the Yoshino River

## 吉野川と農業のかかわり

### 井沢忠蔵

IZAWA Chuzo

徳島県農政クラブ/専務理事



西日本の最高峰・石鎚山の東方にあって、高知県と愛媛県の県境に聳える瓶ヶ森(1896m)とその東隣りの西黒森(1861m)の間に、南に向けて大きな谷が切れ込んでいる。白猪谷(しらいだに)と呼ばれる吉野川の源流である。この白猪谷を遡った標高、約1200mの地点が吉野川の源流点として特定され、「ここから吉野川の水は流れ出す」と刻んだプレートが岩盤にはめ込まれている。

筆者はかつて、この源流点から河口までの約200kmを歩いて探勝したことがあるが、今も鮮やかによみがえってくるのは源流域の清らかな風景である。人間の歴史とともに流域の農業を育んできた四国三郎・吉野川の流れが、まさに誕生する場所に立った感激は忘れられない(写真1)。

さて、吉野川と農業のかかわりを時代別、地域別に述べるにあたって、今回は徳島県内を流れる108kmの流域に限って考えることにした。したがって以下、上、下流などと呼ぶのは便宜上、徳島県内の上、下流である。

### 1 流域農業の歴史

#### 1 農耕のはじまり

わが徳島県に最古の狩猟人が住み着いたのは、約2万年前の旧石器時代後期と推定されている。彼らの足跡は石器の発掘状況からして、主に吉野川の上流域と中流域の北岸台地を中心に広がっている。つまり、吉野川流域は本県の古代文明発祥の地であったようだ。農業の芽生えは認められるものの、人々は主として狩猟採集の生活を送っていたと考えられている縄文時代を経て、稲作の渡来とともに日本列島に弥生時代が本格的に開花する。この時代の徳島県下の遺跡数は約50。その多くは吉野川下流域と支流・鮎喰川流域に集中している。集落跡を中心に水田遺跡、木製農具、籾の痕跡などが

確認されており、県の稲作の歴史をたどる貴重な資料となっている。1998年、吉野川北岸上流域の三好郡三好町の大柿遺跡で、弥生時代前期末(約2200年前)の水田遺跡が発掘され筆者も見学したが、太古の時代から流域では米づくりが行われていたことを実感した。

#### 2 古代

吉野川流域では稲作の広がりとともに、農業生産力は飛躍的に向上したと考えられる。これを裏付けるのが流域に築かれた大きな古墳の出現である。阿波(徳島県)の前期古墳も、やはり吉野川下流域を中心に分布しており、鳴門市、板野郡、名西郡などに多く発見されている。古墳時代中期の5世紀半ば以降になると、旧名方郡、板野郡、阿波郡一帯(吉野川中下流域)を支配していたと伝えられる粟凡直(あわのおうしのあたえ)の一族が被葬者と見られる「土成丸山古墳」や独特の横穴式石室をもつ「段の塚穴」が残されている。これだけの大規模な古墳が築かれたということは、かなりの農耕集落が形成され、強い権力をもった首長が流域に君臨していたことを伺わせる。

次にくる律令時代は中央集権国家の下に、



写真1 - 吉野川の源流・白猪谷(高知県本川村)

阿波にも国府(下流域の徳島市国府町)が置かれ、租税を徴収するために国をあげて農業が奨励された。もちろん、当時から吉野川流域が阿波国一の穀倉地帯であったことは異論のないところである。大化の改新(645年)後に、粟(吉野川流域)と長(県南地方)の国を合して阿波国とし、国衙を名東郡府中におき、班田収授法が施行、次いで大宝律令の施行などによって、農産物と農民の労働力を中心とする租庸制度が確立された。

奈良時代の天平19年(747年)の阿波国計帳によると、戸数5068戸の記録がある。

平安時代の延暦12年(793年)には阿波から東大寺に生糸を献上、同19年(800年)頃に綿の栽培が始まり、弘仁2年(811年)には麦作を奨励した記録がある。吉野川流域は最近まで全国有数の麦類の産地として知られていたが、既に、この頃から生産振興がはかられていたことがわかる。延長5年(927年)頃の阿波の特産物は粟、大豆、小豆、麦、胡麻、野菜類で当然、吉野川流域がその主産地であったが、吉野川の水が灌漑水として十分に利用できなかったこの時代の流域一帯では、米以外の穀物や野菜が主産物になっていたことが記録の上から読み取れる。そんな中で承和13年(846年)阿波介の山田古嗣は積極的に水利事業に取り組み、旱害に苦しむ流域農民を救済するために現在の池田町の古池(上流域)、市場町の上池(中流域)、土成町の浦の池(下流域)を作ったと伝えられている。

#### 3 中世

鎌倉時代、阿波では建久7年(1196年)頃に二毛作が一般化し、施肥技術の向上と相俟って土地生産力が飛躍的に増大、また、役畜の飼育が普及して労働生産力も向上したことが考えられる。年貢の代銭納がはじまり、市場取引による農産物の流通も盛んになった。麻植郡山川町(中流域)には当時の忌部市の記録が残っている。

室町時代から安土・桃山時代に至る戦乱の世には、各地に荘園が発達し武士の時代となる。阿波では足利幕府につながる細川氏、次いでその重臣であった三好氏が管領として京の都で覇を唱えた。その繁栄を支えたのは、本拠地の吉野川平野の豊かな農業生産力と頑健な農民兵士ならなる阿波軍団であった。この時期、天文10年(1541年)に、あをや四郎兵衛が勝瑞城下(下流域の藍住町)で藍染めをはじめた記録があり、藍作も行われていたことが推測される。

豊臣秀吉の天下統一を経て、天正13年(1585年)に蜂須賀家政が阿波に封ぜられ、いよいよ封建制度による吉野川流域農村の支配体制がスタートする。



写真2 - 流域に開ける肥沃な農耕地(江戸時代に開拓・下流域)

#### 4 近世

慶長8年(1603年)、江戸時代が幕を開けるが、その後の260年余も続いた幕藩体制を支えたのは、農民から取り立てた年貢米であった。阿波国では13郡郷村の検地帳が作成され、領内の賦役徴収のための棟付改めを実施するなど藩による支配体制が固められていった。この時期、下流域を主体に新田の開墾が進められ藩だけでなく地主、商人の資本による大規模な開墾、用水施設の建設が進められている。この頃には、たばこ、西瓜、南瓜、牛蒡、紫芋、胡瓜、大根、甘蔗、落花生などが栽培されている。藩では新田開墾地への年貢の免除、溜池や用水路の設置など勤農策を講ずる一方、隠田畑露見の場合は死罪または追放の布達も出され、飴と鞭の農政が進められた。

この時代に特筆すべきは、吉野川下流域南岸の「第十」で寛文12年(1672年)に、石井町藍畑から上板町高志に至る巾六間の運河を開削したところ、これに河水が奔流して本流となり、日本流の水量が減少した。板野郡44村(北岸下流域)の嘆願をうけて、藩は北岸域に農業用水を分水するために、吉野川を堰き止める巾7間~12間、長さ220間の梓堰を設けた。現在、可動堰化の是非をめぐって、全国的に有名になった「第十の堰」の誕生経過である。時代とともに新田開拓は大規模となり、吉野川河口部の広大な三角州や干潟が相次いで開発されていき、人口も宝暦12年(1762年)には335,393人に増加している(写真2)。

江戸時代を通じて、阿波では約40件の大きな一揆が勃発しているが、天保12年(1841年)の山城谷騒動(上流域)や翌年の上郡騒動に代表されるように、大半は吉野川流域で発生している。阿波藩では食糧増産と合わせて塩、藍、煙草の増産にも力をいれており、これが後年の商品作物生産を主体とする「阿波型農業」へと発展していくのであるが、その表舞台の役割を担ったのは吉野川流域の農村であった。



写真3 - 有名な鳴門金時(さつまいも)の収穫風景(下流域)



写真4 - 一面に広がるれんこん田(下流域)



写真5 - 吉野川の水が育てるはっさく(みかん)園(中流域)



写真6 - 上流域の茶園

### 5 近代

明治時代の「老農」たちは、西欧直輸入の近代農法とわが国の伝統農法の接点を模索し、次第に日本型の集約農法を確立していった。徳島県でも稲作の10畝当たり収量は急激に上昇したが、吉野川流域の主産物であり全国に名を知られていた藍作(最盛期には吉野川流域で栽培面積約15,000畝、生産量・乾葉で約22,000ト)が、ドイツからの化学染料の輸入などによって壊滅的な打撃を蒙り、養蚕と稲作に転作がはかられる。やがてナイロンなどの化学繊維の普及による養蚕(絹)の衰退と、米の過剰による生産調整(減反)の強化が進められて、野菜栽培への転換が行われる。こうして流域農業は京阪神への野菜を中心とする生鮮食料品の供給基地として「関西の野菜王国」とうたわれるようになる。ここで忘れてならないのは、かつての藍作で培われた商品作物生産のノウハウや京阪神への販売ルート、生産農家のキャリアなど、いわゆる流域の先人の知恵が今日の野菜栽培に受け継がれていることである。

昭和に入り戦時下では、食糧増産体制の強化をはかるために昭和17年(1942年)に食糧管理法が施行され農村は戦時色に染まった。流域農村からも多くの農民が兵士として、また、中国大陸への開拓農民として故郷を後にした。

### 6 現代(戦後のあゆみ)

昭和20年(1945年)敗戦に伴う農政の大転換が行われ、米国の占領政策による農地解放をささえる三大農業政策として、自作農の創設維持、土地改良の促進、農業協同組合の発足が進められた。農村では食糧増産 自立経営農家の育成 基本法農政(規模拡大による生産性の向上をはかるために、農業の基盤整備と近代化施設の導入を促進)が奨励された。この流れに沿って吉野川流域では、昭和40年代(1965年)から農業構造

改善事業や各種の農業基盤整備事業、農村総合整備関連事業などが競って実施された。現在、流域の各市町村に展開する園芸産地や畜産団地はこの頃に設置されたものが多い。

各産地では生産も軌道に乗り、明るい前途が約束されたかのように思われた矢先、昭和50年代から農産物の過剰基調に加え、輸入農産物の急増、平成5年(1993年)にはガット・ウルグアイ・ラウンドの農業協定を受け入れ、農産物輸出大国本位の非常にきびしい農産物貿易協定を押し付けられた。このため国内農業は、農産物価格の長期低落傾向に歯止めがかからず、いまや日本農業は存亡の危機に立たされているのが実態である。この危機を打開するために平成11年(1999年)に、国民合意の下で制定された「新しい農業基本法」にもとづいて国内的にも国際的にも、わが国農業・農村の立て直しが進められようとしているところであるが、ここで流域の農業の現状と課題について地域別に検討してみよう。

### 2 流域農業の現状

吉野川流域を徳島市、鳴門市、名西郡、板野郡、阿波郡、麻植郡、美馬郡、三好郡の2市6郡と限定して、流域の農業が県全体に占めるウエイトを見てみると、農家戸数や農業就業人口は約70%、耕地面積は67%、農業粗生産額はなんと77%、なかでも野菜は85%、畜産も80%を占めている。まさに吉野川流域の農業は、徳島県農業を代表するものであり、吉野川は本県の農業にとっては、ずばり「母なる吉野川」である。さて、流域ごとに概観してみよう。

#### 1 下流域(徳島市、鳴門市、名西郡、板野郡)

吉野川が作り出した肥沃で平坦な沖積平野が広がる県下の農業地帯である。農業粗生産額はこの地域だけで県全体の46%を占めている。野菜は全国に名を知

られている洋にんじん、鳴門金時(さつまいも)、れんこん、レタス、ほうれん草などが主な品目である(写真3、写真4)。恵まれた自然条件と京阪神に一衣帯水という地理的好条件を生かして、文字どおり「関西の野菜王国」の屋台骨となっている。

果樹はなし、かき、ぶどう、温州みかん、はっさく、すだちなどである。畜産は本県の酪農主産地となっているが、いづれも輸入自由化などによってきびしい経営環境におかれているのが現状である。今後は収益性の高い品種への切り替え、低コスト生産や新技術開発などが課題である。また、都市化に伴う優良農地の減少、農業生産環境の悪化や農業用水の塩水化など、対応が急がれる問題も少なくない。

#### 2 中流域(阿波郡、麻植郡)

かつては県下の良質、多収の米麦産地であったが、近年、野菜への転作が進み施設野菜が増加している。地域の農業粗生産額の半分は畜産で占められ、肉用牛、豚などの産地としても知られている。生産額は少ないが、うめ、ぶどう、はっさくなどの果樹や養蚕(繭)、茶などの特産品も村づくりの重要な素材となっており、その活用策が課題である(写真5)。

#### 3 上流域(美馬郡、三好郡)



写真7 - 野菜王国の中核・ハウス園芸団地(下流域)

この流域の林野面積が県全体の3分の1以上を占め、耕地が少なく、それも傾斜地が多く典型的な中山間地帯で過疎の進展が著しい。農業生産の50%以上は畜産、その大半は山間部に点在するブロイラ-(食肉鶏)生産である。今後は、なすなどの野菜、はっさく、かき、くり、ゆずなどの果樹、名のとあった特産品の茶などの多品目少量生産や、標高差を利用したいちご栽培、山地の特性を活用した高冷地野菜、山菜、きのこの産地づくりが期待される(写真6)。

### 3 流域の将来

平成10年(1998年)の明石大橋の開通による高速道路・神戸-鳴門ルートの全線開通を機に、徳島県は「園芸ランドとくしま」のキャッチフレーズを掲げ、京阪神の台所、関西の野菜王国としての更なる飛躍をめざしているが、その心臓部を形成しているのが、ほかならぬ吉野川流域の農業地帯である。いま、流域では先にも述べたように、都市化による農業生産環境の悪化、高速交通体系の整備に伴う他県との産地間競争の激化、さらには輸入農産物の急増による農産物価格の低迷など、きびしい条件が山積している。しかし、流域の農業者、関係団体、行政機関などが一体となつて積極的に対応していけば、吉野川の恵みと先人の努力によって築かれた現在の「京阪生の鮮食料品供給基地」としての地位を、さらにゆるぎないものにすることが出来ると確信している(写真7)。(農政研究家)

(写真撮影:1、筆者 他、徳島県農林水産部 提供)